

4. キャリアアップに資する教育訓練(別紙)

株式会社 エルデック

年数	キャリアアップ措置の種別 / 訓練名称	訓練内容とキャリアアップに資する理由
1年目	廃棄物収集・運搬(基礎)	一般廃棄物及び産業廃棄物の区別、収集・運搬・廃棄など、廃棄物処理の一連の流れを知ることにより、業界の基本的事項を理解することで、派遣社員として最低限必要な知識を習得すると共に長期就労に結びつけることを目的とする。
	単独・合併浄化槽	浄化槽維持管理の基本として位置づけされている単独・合併浄化槽に関する知識と実務について学ぶことで、派遣社員としてのみならず、派遣終了後に本社で働く場合にも対応できるようにする。
	マニフェスト管理	産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)の作成に関して、伝票の種類とそれぞれの必要記載事項、業者間とのやり取りについて知ること、廃棄物処理の事務的な流れを把握する。これにより、多様な派遣先でのマニフェスト管理に対応できるようにする。
2年目	廃棄物収集・運搬(応用)	一般廃棄物及び産業廃棄物の区別、収集・運搬・廃棄など、廃棄物処理の一連の流れを改めて確認し、より応用的な事項を知ること、より専門的な知識を習得する。
	農業・大型浄化槽	浄化槽維持管理の応用的な大型浄化槽の維持管理について学ぶことで、設備管理者として幅広い業務に対応できるスキルを身に付ける。これにより、派遣先が変わった場合にも柔軟に対応できるようになる。
3年目	廃棄物収集・運搬(法規)	1年目と2年目で得た知識と経験を元に、廃棄物の基本的概念や、廃棄物の種類別の処理や収集運搬に関する法規制の視点から振り替えることにより、派遣先が抱える問題やニーズをより適確に把握し、具体的な方策として提案できるようになる。
	下水道処理施設	公共下水道、流域下水道、都市下水道など種別について、それぞれの役割や効率性について学ぶことで、浄化施設の総合的知識を習得することを目的とする。これにより、あらゆる浄化施設の維持管理業務に対応できるようになる。
4年目以降	廃棄物処分	廃棄物の処分(中間処理及び最終処分)に関する一連の工程を把握するだけでなく、許可申請や更新手続き、委託契約などの事務書類の作成方法などを学ぶことにより、派遣先で活かせるスキルの向上と、本社へ復帰した場合にも役立たせることができる。
	下水道処理施設維持管理	下水道処理施設の維持管理業務に関して、施設の運転管理や中継ポンプ場の維持管理、汚泥の脱水業務に関する訓練を行うことで、派遣先での緊急時にも対処できる能力を育む
	職長教育	現場責任者として必要な知識を習得することで、部下とのコミュニケーション能力を身につけさせ、職場を管理する力をつける。派遣終了後、当社の現場責任者としても就任できるようになることも目的とする。